

令和3年松本市議会12月定例会

市長追加提案説明

[3.12.16(木) AM10:00]

ただいま上程された、「令和3年度松本市一般会計補正予算(第8号)」について、説明申しあげます。

これは、国の補正予算に伴い、緊急に補正措置が必要な経費、その他、補正措置を講じなければ事業執行上支障をきたす経費として、37億7,082万円の追加をお願いするものです。

内容は、政府の経済対策として国会で審議が行われている補正予算案に関連し、18歳以下の子どもがいる世帯に対して、子ども1人当たり10万円相当を給付する事業にかかる経費、34億8,776万円を計上しています。

この給付をめぐるっては、当初、政府は、年内に現金5万円を給付し、来春にクーポン5万円分を配布することを基本とする方針を示していましたが、昨日、現金10万円の一括給付も認める方針が明らかにされたことから、給付を受ける世帯の利便性や事務手続きの経費・煩雑さを考慮し、現金10万円の一括給付という方法で実施することといたしました。

さらに、今年7月から実施している、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の、申請期間や支給対象等の拡充に係る経費、1億1,336万円と、原油価格高騰による経済的負担を軽減するため、生活保護世帯や一部の住民税非課税世帯を対象に、暖房費用として1世帯当たり1万円を支給する経費、1億5,320万円を計上しています。

このほか、今年4月に着工した、重要文化財旧松本高等学校の耐震補強工事の過程でアスベストが検出され、早急にアスベストの除去が必要となったことから、除去工事にかかる

経費、1,650万円を計上しています。

以上、ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

(以上)